

国立大学法人東京外国語大学 第90回経営協議会議事要旨

- I. 日 時：2024（令和6）年1月29日（月） 13：25～15：19
- II. 場 所：ハイフレックス形式（本部管理棟2階中会議室とオンライン）
- III. 出席者：(1) 委 員：井上委員、猪熊委員、寺田委員、來生委員、小林委員、
坂本委員、関谷委員、林委員、大谷委員、青山委員、成瀬委員、
鈴木委員、川村委員、近藤委員
(以上14名)
- (2) 陪席者：篠原副学長、中山副学長、菊池副学長、春名副学長、
大津学長特別補佐、巽学長特別補佐、三宅言語文化学部長、
千葉国際社会学部長、柄監事、渡部監事、
田中総務企画部長、高尾学務部長、松下会計課長 外
- IV. 審議事項：1. 就業規則関係規程の一部改正について
2. 事務・技術職員における定年引上げ等への対応について
3. 中期計画の変更の認可申請について
4. その他
- V. 報告事項：1. 令和5年度国立大学法人運営費交付金の追加配分について
2. 令和6年度国立大学法人運営費交付金等予定額について
3. 「環境報告書2023」について
4. 経営協議会委員からの主な意見への対応状況について
5. 大学の近況等について
6. その他
- VI. 懇談事項：1. 防災について
2. その他
- VII. 配付資料：1. 国立大学法人東京外国語大学第89回経営協議会議事要旨（案）
2. 就業規則関係規程の一部改正について
3. 事務・技術職員における定年引上げ等への対応について

4. 国立大学法人東京外国語大学の中期計画新旧対照表（案）
5. 令和5年度国立大学法人運営費交付金の追加配分について
6. 令和6年度国立大学法人運営費交付金等予定額について
7. 環境報告書 2023
8. 経営協議会学外委員からの主な意見への対応状況について
9. 大学の近況等について
10. 本学における災害に係る対応について

また、林学長から、配付資料1に基づき、前回の議事要旨（案）を確認願いたい旨、発言があり、これを確認した。

VIII. 審議事項：

1. 就業規則関係規程の一部改正について
大谷理事・事務局長から、配付資料2に基づき、就業規則関係規程の一部改正について説明があり、審議の後、これを承認した。
2. 事務・技術職員における定年引上げ等への対応について
大谷理事・事務局長から、配付資料3に基づき、事務・技術職員における定年引上げ等への対応について説明があり、審議の後、これを承認した。
3. 中期計画の変更の認可申請について
林学長から、配付資料4に基づき、保谷職員宿舍の廃止・譲渡及びオンライン日本語教育センターの教育関係共同利用拠点認定に伴う中期計画の変更の認可申請について説明があり、審議の後、これを承認した。

IX. 報告事項：

1. 令和5年度国立大学法人運営費交付金の追加配分について
松下会計課長から、配付資料5に基づき、令和5年度国立大学法人運営費交付金の追加配分について、報告があった。
2. 令和6年度国立大学法人運営費交付金等予定額について
松下会計課長から、配付資料6に基づき、令和6年度国立大学法人運営費交付金等予定額について報告があった。
3. 「環境報告書 2023」について
林学長から、配付資料7に基づき、「環境報告書 2023」について報告があった。

4. 経営協議会委員からの主な意見への対応状況について

林学長から、配付資料8に基づき、経営協議会委員からの主な意見への対応状況について報告があった。

5. 大学の近況等について

林学長から、配付資料9に基づき、大学の近況等について報告があった。

X. 懇談事項：

1. 防災について

林学長から、配付資料10に基づき、本学における災害に係る対応について、報告があった。

報告の後、防災について、懇談が行われた。委員からの主な意見等は次のとおり。

- ・先般の羽田空港の航空機接触事故で人命が助かったのは、常時の訓練の成果であるとの指摘もあり、コロナ禍が去った今、現実に関立つ訓練を実施することが肝要だと考える。非常時参集要員に係る名簿の整備や、連絡先が更新されているか等の確認が必要。実際、訓練を行う際にも、少し予定外の要素を入れる等により、参加者の災害への意識を喚起するような実質的な訓練を行ってはどうか。また、本学の特徴として、海外に留学している学生や、海外からの留学生も多いので、海外で災害が起きた場合や、日本が被災した場合等、どういう対応をするのか具体の想定を確認してはどうか。なお、災害時の対応として、地域との関係で、本学が何をどこまで実施するのか、予め検討しておく必要がある。
- ・どの程度の災害を想定して、どこまで準備するかは難しい問題ではあるが、この度の能登半島地震も1月1日に発生するなど、オフィスアワーではない時期や時間帯に危機事象が発生することもある。また、通信や交通網が途絶した状況下で、府中市から協力要請があった場合等、どのように対応するのか、大学の社会的責任の1つとして、予め想定しておく必要があるのではないか。なお、災害対応組織の編成として、平常時では、職位による組織化は機能すると考えるが、オフィスが閉じている時にどこまで機能するかは不分明であり、対応にあたる実質的な組織について、一度、整理しておいた方がよいのではないか。
- ・東日本大震災や阪神淡路大震災、また、海外での災害事象を鑑みるに、職位による対応組織等、職務分担を明確に定めていても、現実的には、想定どおりには進まないと思われる。現場の判断が最優先されるべきであり、職位が上位にある者が、結果としてその行動に対して、責任を持つといった仕組みでないと、実質的には機能しないのではないか。
- ・災害に対する意識は、日本人学生と留学生とでは違いがあると思う。留学生の危機意

識を高めるために、大学として避難訓練等への参加を必須とするような仕掛けを考えてみてはどうか。

- 能登半島地震でも、留学生が避難所で生活することになったという話があった。本学の留学生が避難所で過ごすとなると、かなり困惑することになると思う。また、近隣の町内会で、訓練等を英語を交えて行っても、外国人の方に参加してもらえないとのことだった。地震などの災害への備えとして、大学と地域との関係が重要になってくる。防災について、地域の方と話合う機会を設けてはどうか。
- 地震はいつ発生するか分からず、実際に地震が発生したらどうなるかを想定し、避難訓練等を行うことは重要である。学生、特に留学生に避難経路等を知ってもらう必要がある。
- 災害対応となると、発生時に学生がキャンパス内にいるとも限らないし、大学の近隣にいるとも限らない。事故は思いがけないところで起きるものであり、事前のシミュレーションや、学生の防災訓練等への参加を強く促す仕組みづくりが重要ではないか。

以 上